

## 事業期間:令和6年11月1日~令和7年2月28日

再配達で排出される温室効果ガスの削減による環境への配慮と運送事業者の負担軽減のため、留守中でも 配達物 を受け取ることができる 宅配ボックス等の購入設置 について 助成金を交付します。

## 助成対象者

南部町内に住民登録がある個人(1世帯につき1個)

対象となる 宅配ボックス

- (1) 縦、横及び高さの3辺の長さの合計が100センチメートルの物品 を収納することが可能なもの
- (2)屋外に設置でき、ワイヤー・アンカー・その他の盗難防止のための 器具で固定されたもの
- (3) 宅配ボックス等の名称が明記されている商品であって、単に屋外で 物品を保管する箱でないもの
- (4) 令和6年11月1日~令和7年2月28日の間に購入されたもの

助成額

購入設置費用(送料、消費税を除く)の1/2 ※上限1万円

予算額

20万円 ※先着順に受付し、予算額に達した時点で受付終了

申請に必要なもの

- ① 申請書兼請求書 ② 領収証の写しまたは支払ったことが分かる書類
- ③ 宅配ボックスの設置写真 ④ カタログまたは取扱説明書
- ⑤ 口座のわかるもの(南部町に口座の登録があれば不要)

この補助金は、鳥取県「トットリボーン! 置き配ボックス設置事業補助金」を活用して 事業実施 いたします。

